

(1) 日常生活の指導

日常生活に必要な内容を、学校の流れに沿った形で指導し、一人でできることを増やしていきます。また、身の回りのことだけでなく集団生活に必要なことも含めて、子どもの実態に即した内容を取り扱い、継続的に取り組みます。また、保護者の理解と協力を得ながら、連携して取り組むことも大切です。

<指導する内容>

～基本的な生活習慣に関する内容～

衣服の着脱、洗面、手洗い、排泄、食事、清潔、整理整頓 等

～日常生活、社会生活において必要な内容～

あいさつ、言葉遣い、礼儀作法、係活動、時間を守ること、きまりを守ること 等

<指導の場>

「朝の会」「帰りの会」「給食」「掃除」などの時間の中で行います。

小学校の低学年や障害の重い子どもの場合などは、毎日繰り返し指導ができるように「日常生活の指導」の時間を帯で時間割に位置付けると効果的です。時間割に「日常生活の指導」の時間を特設しない場合は、朝の会、帰りの会、給食、掃除などの時間や他の学習の中で行います。

<指導内容例>

登校	目的地までの歩行、交通安全、靴の履き替え、朝のあいさつ など
朝の支度	かばんの始末、持ち物の整理、連絡帳等の提出、着替え、用便 など
係の仕事	窓の開閉、草花等の世話、ごみ箱のごみ捨て、 など
朝の会	司会、健康観察、月日・曜日・天気調べ、今日の予定 など
給食	手洗い、食器・食品の運搬、食事のマナー、後始末、歯みがき など
掃除	机、いす等の移動、掃き掃除、雑巾がけ、用具の後片付け など
帰りの支度	着替え、かばん等持ち物の用意、用便 など
帰りの会	一日の反省、明日の確認、帰りの歌、あいさつ、戸締まり など
下校	靴の履き替え、目的地までの歩行、交通安全 など